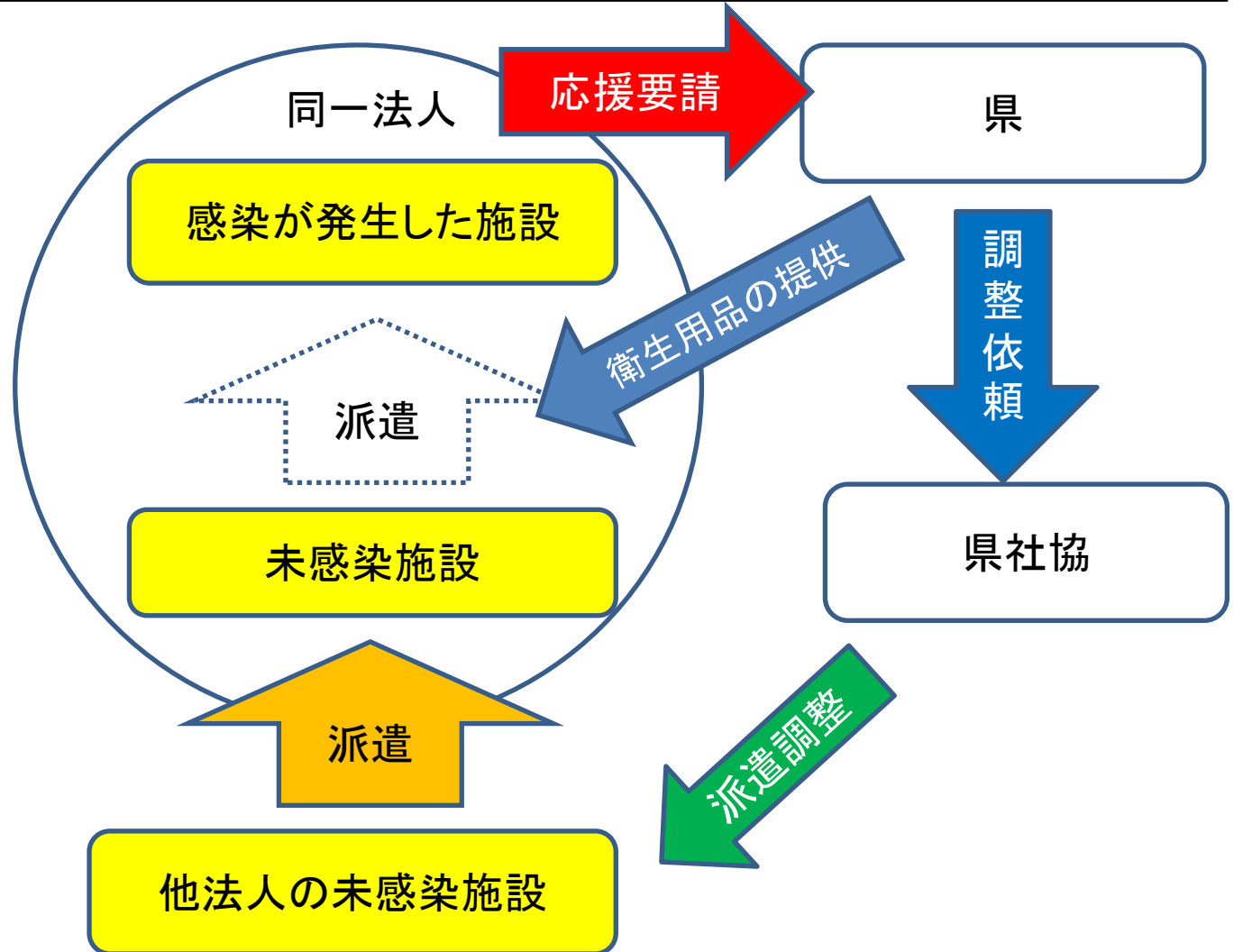


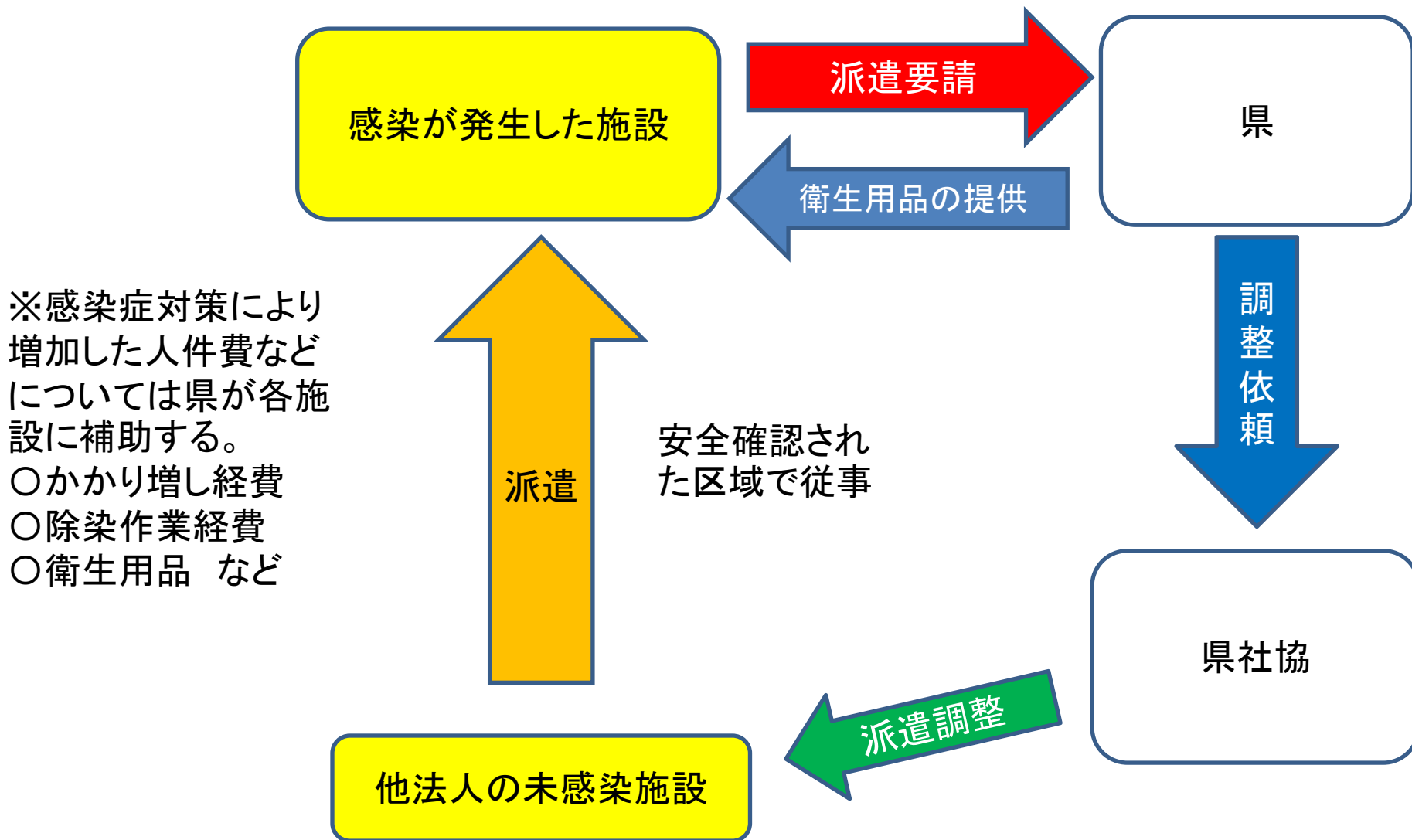
緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保のイメージ

◆複数の施設を持つ法人で発生した場合
法人内での派遣を優先し、不足する場合に他法人から未感染施設へ派遣する。

※感染症対策により増加した人件費などについては県が各施設に補助する。
○かかり増し経費
○除染作業経費
○衛生用品 など



◆単一施設の法人で発生した場合は、安全が確保された場合に派遣する。



作業フロー

- ①入所・居住系施設等を設置する法人へ協力要請し、
応援施設等名簿作成
- ②感染が発生した法人から県へ応援要請
- ③県が県社協へ調整依頼
- ④県社協が派遣調整
- ⑤応援派遣の実施
- ⑥関係施設が県へ人件費などを請求
(サービス継続支援事業等)